

議会 だより

No. 154

長野県 原村

第20期 原村議会の体制 **2**

私が入り組むこと **4**

6月定例会 審議から **6**

一般質問 **10**



のびのび、
おおきく。

——子育てサロンにて
(お母さんのインタビューは16ページ)

原村議会の情報は
ホームページからも
ご覧いただけます



「マチイロ」
アプリからも
ご覧いただけます



議員資質の向上と、 議会組織の改革を。

第20期 原村議会

5月12日に開催された令和5年第2回臨時会において、第20期村議会の新しい議会構成が決まりました。議長に松下浩史議員、副議長に中村浩平議員が選任されました。併せて、常任委員会、議会運営委員会、一部事務組合議会議員の選任も行われました。

また、今期より、3常任委員会となり広報広聴常任委員会が新しく設置され、広報活動と広聴活動を強化し、皆さまの声を村政に反映する役割を担って参ります。



副議長 中村 浩平

議長 松下 浩史

住民の皆様には、平素から原村議会に対しご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。この度、5月臨時会におきまして、議長に松下浩史、副議長に中村浩平が就任いたしました。

議会と行政はそれぞれが二元代表制の一翼として、互いに知恵を出し合い協議を重ね、村の発展、住民福祉等の向上のために努めることが必要です。

原村議会議長 松下 浩史

議会の役割は、行政の監視・評価をするとともに、住民を代表して、その声を村政に反映させることにあります。そのために、①広く住民の意見や要望を把握すること ②地域の状況や村の施策を調査・研究すること ③議員間での議論をつくし、課題を明確にして村に提言すること、が重要と考えています。役割をしっかりと果たせるように、議員の資質向上、議会組織の改革を、できるところから1つずつ進めていきながら、住民の皆様の期待に応えられる議会を目指してまいります。

住民の皆様の声があつてこそこの議会です。今後ともご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

委員会構成

事務組合議会

【諏訪広域連合】

松下 浩史
佐宗 利江

【諏訪広域公立大学事務組合】

松下 浩史
半田 裕

【諏訪中央病院組合】

芳澤 清人

【諏訪南行政事務組合】

小松 志穂
宮坂 早苗

【南諏衛生施設組合】

平出 敏廣
村田 俊広
百瀬 嘉徳

社会文教常任委員会

保健福祉課、子ども課、生涯学習課、建設水道課を調査、審査します。



委員長 平出 敏廣 委員 村田 俊広
副委員長 小松 志穂 委員 宮坂 早苗
委員 中村 浩平

議会運営委員会

議会運営、議会改革の検討を行います。

委員長 半田 裕 委員 平出 敏廣
副委員長 村田 俊広 委員 百瀬 嘉徳
委員 中村 浩平

議会改革特別委員会

議会改革の検討を行います。

委員長 半田 裕 委員 平出 敏廣
副委員長 宮坂 早苗 委員 村田 俊広
委員 森山 岩光
委員 小松 志穂
委員 百瀬 嘉徳
委員 中村 浩平

総務産業常任委員会

総務課、住民財務課、農林課、商工観光課、消防室、会計室を調査、審査します。



委員長 百瀬 嘉徳 委員 半田 裕
副委員長 芳澤 清人 委員 森山 岩光
委員 佐宗 利江

広報広聴常任委員会

議会だよりの編集、議会報告・意見交換会などの広報広聴の実施・研究を行います。



委員長 宮坂 早苗 委員 芳澤 清人
副委員長 佐宗 利江 委員 森山 岩光
委員 小松 志穂

【議員の報酬】

役職	報酬(月額)
議長	259,000円
副議長	201,000円
常任委員長 議会運営委員長	194,000円
議員	183,000円

・期末手当(6月、12月支給)
= 3.3ヶ月分

・費用弁償支給
・政務活動費の支給はありません。

R5予算(11人分) 3,601万円
議員報酬 2,581万円+期末手当 1,020万円

議会の1年間(主なスケジュール)

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	1月		
その他、年間通して、月1回開催の 全員協議会、委員会活動、臨時会、各 種行事出席、研修会を行っています。	第4回定例会	議会議事報告会 五者懇談会	諏訪地域議会議員交流会	一部事務組合議会定例会	3町村議会議員交流会	第3回定例会(決算認定)	森林・林業・林産業活性化 促進議員連盟環境活動	第2回定例会	議会報告会	入学式 卒業式	第1回定例会(予算審議) 一部事務組合議会定例会	成人式・消防団出初め式 中学生議会

議会2期目に当たって、選挙でも訴えてきました「活力ある村を目指して」を目標に据えて、子育て支援、高齢者が安心して住める村づくり、防災対策や地域の安全づくり、農業・産業・スポーツ振興や男女共同参画に住民の皆さんの声を聴きながら推進したいと思っています。

百瀬 嘉徳



原村の 明日へ

私が取り組むこと

(順不同)

選挙中は、「大軍拡ストップ！暮らし・福祉・子育てに予算を」と訴えました。住民の声をしっかり聞いて確実に村政に届け、「給食費無料化、国保税均等割の中学卒業まで無料化」と「農業・地域経済の振興」など掲げた政策の実現に全力をあげたいと思います。

村田 俊広



ハヶ岳と農地が調和した美しい自然環境を、次世代に引き継いでいくために行動します。産業振興と循環型経済、学びの環境、安心して生活できるようコスト削減、省エネ支援に取組み、多様性を認め合い、ひとり一人の豊かな暮らしの実現に取組みます。

宮坂 早苗



この美しい村を未来へつなぐため、産み・育てたくなるむらづくりを中心に、産業振興、景観・環境保全など、未来を見据えた取り組みをしていきます。一緒に住民参加・協働のむらづくりをしていきましょう！みなさまのお声をぜひお聞かせください。

小松 志穂

子どもたちの声を村政へつなぐ場が最優先課題。念願の子ども子育て支援センターが開設したが運営面では未だ課題が多いです。子どもたちや保護者と関わる時間を可能な限り作り、その声を村へと繋ぎソフト面の充実を図っていきます。

半田 裕



活力あふれる健康で安心して暮らせる村、共助・共生で誰もが笑顔で希望に満ちた、「身の丈に合った」村づくりを目指します。持続可能な農業振興、子ども子育て、医療・介護の重層的支援、道路整備、観光を中心とした商工業の振興に尽力します。



森山 岩光

農業・商工業・観光業など村内産業の振興に力を入れます。事業承継、起業や事業者連携の支援、企業誘致などを移住施策とあわせて行い、村内産業に携わる若い人を増やすことが村の活性化につながると考えています。



松下 浩史

この村で生まれ育ち、子供を育て、事業をしている私ならの視点で、気づいたことを問いかけていきます。住民の皆様がより住みよい村となり、未来に向けても今の環境の良さを活かしたよりよい村になっていくよう働きかけていきたいと思えます。是非、お声がけ下さい。



佐宗 利江

原村（法人組織）は、全て住民の為にあります。他の誰の為のものではありません。ところがこれまでの村議会は…、執行部は…。皆さんよくご存じの通りです。私は身を削ってでも正し、最後の最後まで住民の為に闘う覚悟でいます。生き様見ていてください。



中村 浩平

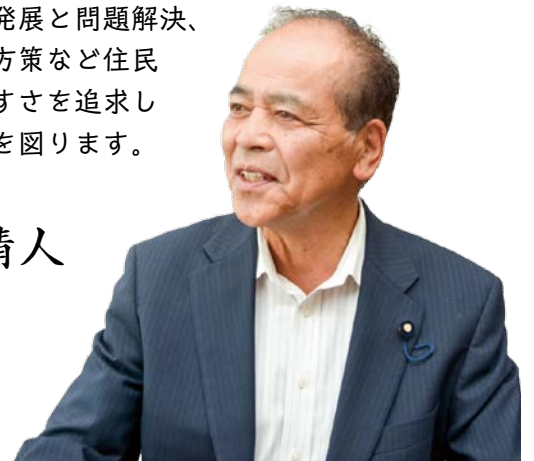
今国会内では学校給食をオーガニックにとの動きが超党派により出ております。そうしたことも踏まえ、当村においても農業のあり方を考え未来ある子どもたちには安心安全な食品を提供することが大人の役目と感じております。

平出 敏廣



子育て、幼保小中の連携、教育環境の充実。高齢者が元気に暮らす健康方策、感染症・物価高騰対策、医療検診の充実。農業をはじめとした諸産業の発展と問題解決、防災減災の方策など住民の暮らしやすさを追求し福祉の向上を図ります。

芳澤 清人



安心して暮らせる村へ

緊急経済対策

定例会の概要

第2回定例会は、5月26日から19日間の日程で開催された。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による緊急経済対策、5月に発生した豪雨災害の農業用施設単独復旧費の増額など、村長提出12件、陳情3件、委員会・議員提出5件を同意及び可決し、教育長人事案を不同意とした。

また、6月2日午後、本会議開催中に大雨警報が発表され、河川の溢水や土砂の流出などが村内全域で確認された。7月4日には第3回臨時会が開催され、教育長人事案と災害対応の補正予算など、村長提出4件を同意及び可決した。

第6弾 地域応援商品券事業

1,820万円

生活者支援策としての商品券配布事業の6回目。物価高騰の影響を受けている住民と村内事業者を支援する目的で、村内にある店舗や事業者で使用できる商品券を、村内に住所を有する住民へ1人2000円配布する。

第5弾の地域応援商品券▶



村民限定温泉施設（もみの湯） 無料券配布事業

415万円

中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援策とし、住民全員にもみの湯の無料券(500円分×2回分)を配布する。物価高騰の影響を受けているもみの湯を支援する。

Q 他の村内事業者への支援策が見当たらない。物価高騰の影響を受けているのはどこも同じだ。(株)レパストのみへの支援となる理由は。

A 限られた予算の中で、中小企業への支援策として考えたもの。

第3弾 農業者緊急支援給付金支給事業

1,870万円

価格高騰により引き続き大きな影響を受けている農業者支援の第3弾。給付額は令和4年度の対象経費（種苗費、素畜費、飼料費、農業衛生費、諸材料費、動力光熱費、荷造運賃手数料）の2%（上限30万円）。受給には農林課への申請が必要。

Q 肥料費が対象経費から除かれるのは何故か。

A 肥料費に関しては、国と県からの補助（肥料価格高騰対策事業）が実施されるため、今回は対象外とした。

学校給食費補助事業

246万円

給食食材費の高騰分を補助することで、子育て世帯の給食費の負担軽減を図る。補助額は小・中学校とも1食あたり20円（20円は、令和4年度の食材290円、令和5年度310円の差額分）。



第2弾 省エネ家電製品普及促進補助事業

246万円

節電効果の大きい省エネ家電への買い替えを支援し、家庭におけるエネルギー費用の負担を軽減するもの。対象経費の1/5を補助。

■ 冷蔵庫・エアコン・テレビ＝上限30,000円

■ LED照明＝上限2,000円（各家庭5台まで）

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

3,151万円

エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、生活に大きな影響を受けている低所得世帯を支援する。給付額は現金3万円で、対象は令和5年度の住民税非課税世帯。家計急変世帯は対象外。

Q 今回対象外となる家計急変世帯の昨年度の件数は。

A 3件。



視点

多くの住民支援がある中で、中小企業支援としての対象がもみの湯の指定管理者一社のみであり、一般事業者に対する支援がない。農業者支援に対しても肥料費が、国・県からの補助があるため対象外となっている。今回の対策が、十分な事業者支援につながるのか注視し、今後の対応に期待したい。（広報広聴常任委員会）

豪雨災害 近年にない被害件数

5月8日、6月2日の豪雨により、村内各地で多くの被害が発生した。農林関連は、4地区10件の畦畔崩落が国庫補助事業対象、その他の被災は村単独事業で復旧工事を行う。現在、調査中であるが、農林関連の被害件数は増えている。建設関連、下水道関連は、全て村単独事業で復旧工事を行う。

- Q** 畑の浸水、土の流出、農作物の影響への対応は。
- A** 生育状況や被害状況を踏まえると、復旧工事や農業被害の対象にはならない。
- Q** 川の氾濫、水路の越水、側溝の溢れ対策として消防団による土のう積み作業が行われ、大量の土のうが必要となった。土のうは不足しなかったか。
- A** 現場での土のう造りと備蓄で対応できた。
- Q** 被災状況の調査は終了した。今後、住民から連絡があった被災箇所への対応は。
- A** 現場確認・精査し、復旧工事をしていく。
- Q** 破損した下水道セラミック管が使われているのは、南部地区だけか。
- A** 平成11年頃から、村内各所で使われている。補修して使えるものは使っていく。

軽自動車庶務諸税 5.5万円

道路交通法の変更に伴ない電動キックボード(特定小型原動機付き自転車)が公道を走る場合、ナンバープレートが必要となる。そのためのナンバープレート作成費。



主な被害状況

〈農林関連〉 3,129万円

被害件数：63件
被害内容：畑の土流出・浸水、土手決壊、畦畔のえぐれ、崩落等

■畦畔の崩壊。金山沢川地区(13ヶ所)、柳沢の丸山汐地区(2ヶ所)、柏木地区(1ヶ所)、菖蒲沢地区(1ヶ所)の計4地区。

■阿久川でフトン籠の流出・土砂堆積、前沢川と矢ノ口川で頭首工の破損、中新田の県道西側で道路陥没、弘沢湧水汐で護岸の崩落など12ヶ所。



フトン籠



柳沢丸山せぎ地区畑法面崩落



阿久川高速西地区フトン籠流出

〈建設関連〉 1,000万円

被害件数：54件
被害内容：道路に土砂流出、河川護岸のえぐれ・崩落、倒木、側溝の溢れ、路肩崩れ、川の氾濫、未舗装道路の碎石流出等

■河岸の崩落、碎石の流出、道路・水路の土砂堆積。



中新田区内道祖神川溢水

〈下水道関連〉 9,658万円

下水道の原第2処理分区(南部地域)において、多量の降雨により、地下水の増加、地下水位の上昇が見られる中、下水道管渠の破損部分から大量の侵入水があり、流下先の富士見町下水道施設が過稼働な状態となった。破損状況を調査し、補修や布設替を行う。

地域おこし協力隊 サポート業務 72万円

地域おこし協力隊の経験者(OB・OG)に委託し現役隊員の日々の活動や生活に関する相談、地域住民とのつながりづくり等を行う。

- Q** サポート業務の内容は。
- A** 隊員の孤立防止や任期途中の退任者を減らすのが目的。個別相談やグループミーティングなどを実施する。



賛否が分かれた議案等

- 賛成、× 反対、△ 趣旨採択又は一部採択に賛成、
▽ 退席、－ 欠席、議長は可否同数時のみ裁決する。

		審議結果	芳澤清人	半田裕	平出敏廣	森山岩光	村田俊広	小松志穂	宮坂早苗	百瀬嘉徳	佐宗利江	中村浩平
《村長提出》												
第2回定例会												
同意第5号	原村教育委員会教育長の任命につき同意を求めること	不同意	○	×	○	×	×	×	×	×	○	×
《陳情書》												
陳情第3号	へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給を近隣県並みの水準に戻すことを求める陳情書 《提出者 長野県教職員組合 諏訪支部 代表者 両角 孝之》	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
《委員会・議員提出》												
発議第2号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給を近隣県並みの水準に戻すこと」を求める意見書案の提出 《提出者 原村議会議員 宮坂 早苗》	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

原村教育委員会教育長の任命につき同意を求めること

任期満了による教育長再任の同意を求めるもの。

反対討論

[議論の先延ばし]

- ・本件について住民の方達とも議論をし結論を出した。これまで教育行政について、はらっぱの運営・安全対策、ICT教育等、何度も質問し委員会でも議論をしたが、解決せず先延ばしにされていることが多い。子どもにとって1分1秒の時間はとても重要で、教育長がどなたかは本村全ての子ども達に大きな影響がある。議論を先延ばしにせず、改善策を示し、実行する方に次の教育行政を担って頂きたい。

[提言への対応が]

- ・人格的には尊敬している。しかし教育行政のトップとして見た場合は別。提言を積極的に反映する教育長でないと困る。また住んでいる場所に関係なく広く才能と情熱のある希望者を募るべき。

[変化への対応と連携]

- ・中間教室は、積極的に対応していただいた。一方、はらっこひろば存続の検討、学校応援団との連携、部活動対応などは進んでいない。世の中が非常に早

い速度で変化しているなか、対応できる方がふさわしいのではないかと考える。

賛成討論

[人格と識見]

- ・法律により、重視する要件、判断基準は2点。人格が高潔であり、教育学術・文化に識見を有すること。

[中間教室の成果]

- ・全ての子供に学びの保障をし、子供のやる気と可能性を最大限に引出す環境を作る。そういう意味で、中間教室に着手し子供達に自立する力を与えてきたことは大きな成果。

[ぶれない対応]

- ・コロナ禍の3年間、通常ではない教育行政が求められた。ぶれない対応をしていただいたと思っている。

その後、どうなった

臨時会に前原中学校長の古清水巖氏を任命する人事案が提出され、全会一致で同意した。

「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める陳情書

長野県教職員のへき地手当を、近隣県並みの水準にすることを長野県知事に求めるもの。

反対討論

- ・本件は長野県という法人職員の手当額を上げて欲しいと言う陳情。地方自治法第99条に定められている、本村の公益に該当しないため、当村議会で意見書を提出すること自体できない。よって、不採択とするほかない。


賛成討論

- ・自治法では、公益に関する事を、国及び関係行政庁に意見書提出できるとある。長野県の教職員が当村の学校でも勤務している。教育の地域格差の解消、教職員の働く環境を整えることは、当村の公益になると判断するため採択することに賛成する。

6月 定例会

一般質問

一般質問とは、議員が村政全般にわたり、執行機関である村に対して、事務の執行状況及び将来への方針などについて疑問点をただし、報告、説明を求めることです。
6月定例会では10人の議員が登壇し、村政課題への提言や質問を行いました。ここではその主な内容（質問と回答の要旨）を掲載します。

<p>芳澤 清人 議員 よしざわ きよと</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 2期8年の村政 2. 県道改良 3. 令和5年村議会議員選挙 4. 小中学校の一貫教育 	<p>村田 俊広 議員 むらた としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て世代の負担軽減 2. 高齢者への施策 3. 観光業への支援 4. 国の大軍拡政策に対する見解 	<p>中村 浩平 議員 なかむら こうへい</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 住民側に向けた仕事を 2. 移住体験住宅は誰の為の施設か 3. 村保育園での虐待、事実確認を 4. 予算に占める土木費の割合が少なすぎるが 	<p>半田 裕 議員 はんだ ひろし</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全ての世代がむらづくりに関心を持ち参加できるように、投票率の向上と主権者教育の取り組みを 2. 子ども子育て支援センター「はらっぱ」が有効活用されるよう環境整備を 	<p>森山 岩光 議員 もりやま いわみつ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども子育て支援センター「はらっぱ」開設後の運営状況と、見えてきた課題は 2. 農業振興策 3. 燃料・資材・物価高騰に対して農家支援を 	<p>百瀬 嘉徳 議員 ももせ かとく</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一般会計予算 2. 村道の舗装補修工事の推進 3. 少年スポーツクラブへの補助金
<p>平出 敏廣 議員 ひらいで としひろ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 移住・定住施策と空き家対策の窓口一本化を 2. 中学校の制服 3. シルバー人材センターへの支援は「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まることによる影響 4. セロリン号を利用する通学 5. 結婚・出産祝い金についての考え 	<p>小松 志穂 議員 こまつ しほ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子ども・子育て支援センター「はらっぱ」周辺道路の安全対策 2. 病児保育 3. 「小1の壁問題」 	<p>宮坂 早苗 議員 みやさか さなえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. みどりの食料システム戦略と農地の地域計画策定が急務になっている。次世代の後継者と協議会を設置し、農業振興について考えては 2. 補助金を住民が有効活用できるように、部局横断的な連携と例規の見直しを考えては 	<p>佐宗 利江 議員 さそう りえ</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 図書館の開館日 2. よいしよ祭り 3. のらぎあの運行 4. ペンション地区のあり方 	<p>一般質問は事前に質問内容を通告することになっています。 質問時間は1人につき質問答弁を含め60分以内で完了することとされています。 一問一答方式が採用されており、1項目につき2回まで再質問ができます。 一般質問全文の閲覧および検索は村ホームページから行えます。</p>  <p>議会会議録 検索</p>	

県道改良

問 阿久信号のカーブ改良を

答 早急に県に働きかけたい

問 阿久信号から丸山方面に進む村道は狭く、見通しが利かない。曲がりカーブが急で大型車は通行が困難である。県道拓沢茅野線の付け替え時に改良しては。

問 県道神ノ原青柳停車場線の巨大石碑跡(三山様)の歩道工事の計画は。

問 建設水道課長 歩道の計画は延長300メートル、幅員が2メートル、県道の東側に設置される予定。工期は令和4年から8年まで、国庫補助で計画している。

建設水道課長 歩道の計画は延長300メートル、幅員が2メートル、県道の東側に設置される予定。工期は令和4年から8年まで、国庫補助で計画している。

村議選挙



芳澤 清人 議員

問 選挙公報は全戸配布を

答 郵便配達日が困難の状況

問 選挙公報が投票日の2日前に新聞折り込みであった。早く全戸に行き渡らせては。

問 4月村議選投票率は定数13になって過去最低の見解は。

選挙管理委員長 新人が多いと投票率が上昇する傾向がある。今回は新人が2名で低下の一因とも捉えている。

選挙管理委員長 郵便配達日数が困難の状況から公職選挙法に従い新聞折り込みにした。

子育て支援

問 給食、国保均等割無償に

答 国の動向も踏まえ慎重に

問 憲法二六条は「義務教育は無償」としている。原村の食料生産の役割を伝える、まさに食育である学校給食の無料化を村として進めるべきではないか。

問 割については全く収入のない赤ちゃんまで課税される。せめて均等割を中学校卒業まで無償化すべきではないか。また実施のための予算額は。

保健福祉課長 予算額は三万七千四百一十円が必要。現行の制度上、他の被保険者が、その分を負担することとなり、無償化の実施は村単独では大変困難であると認識している。

高齢施策



村田 俊広 議員

問 補聴器購入補助の創設は

答 情報収集と研究を行う

問 高齢者がいきいきと暮らしていくためにはコミュニケーションが欠かせない。難聴によってコミュニケーションに困らないよう、補聴器購入補助制度を創設すべきではないか。

村長 高齢者の聞きづらさの相談もあり、高額な機器であることも承知している。現時点では予定はないが、第九期高齢者福祉政策策定の年でもあるので、国の動向など情報収集しながら、導入にむけての研究を行う。

開 発

問 移住促進事務はいつまで

答 答弁は控えさせて頂く

問 執行部は移住促進事務を続けているが、「本村の水源涵養地（かんようち）である保健休養地（エコーラインの東側）には、もうこれ以上、人を増やさないとくれ！」との声が上がって来ている。考えは。

私の子供の頃の川とは全く違う。人が定住すれば当然、合成洗剤など様々な化学物質を使うようになり、合併処理浄化槽では分解ができません。水源涵養地である保健休養地の開発

がもうこれ以上進まないように、そろそろ対策を講じる時期になっているのではないか。

村長 河川の水質検査は実施しており、問題はない。

予 算



中村 浩平 議員

問 土木費が年々減っているが

答 割合・金額ともに減少傾向

問 すでに既存集落の上部で、河川の水に泡が発生し、夏場になればヘドロのような藻が発生するようになり、

問 五味村長就任時の土木費の割合は全体の13%であったがどんどん減らされ、今では約8%である。この差の5%は40億予算の場合、2億円にもなる。なぜ土木費を減らし続けているのか。土木費は住民の暮らしと命を守るものであるが。

建設水道課長 確かに割合も金額も減らして来ている。大型事業を実施していないことも要因。

子 ども

問 センター職員数は適当か

答 改善が必要と考える

問 支援センターの業務が追いついていない。運営を主に担当する職員が増員が必要では。

あるため検討する。

問 センターの役割として相談機能があるが、誰が相談員でどんな相談を受けてくれるかが分からない。相談しやすい体制づくりを。

教育長 センターの開所に伴い担当係の業務量も増加している。人員配置の改善は必要と考えている。

選 挙



半田 裕 議員

問 移動式期日前投票の実施を

答 今後調査研究していく

問 子ども子育て支援センターの運営について利用者とともに検討できる場が必要では。

教育長 利用のルール等運営面で改善が必要な点が出ている。利用者との対話の必要性も

問 今回の村議会議員選挙の世代別投票率は。

選挙管理委員長 10代25%・20代40%・30代50%・40代50%・50代60%・60代70%・70代80%・80代50%・90代20%となっている。

問 全国で実施されている、投票済証を持つていくと飲食店等で割引が受けられる「センキョ割」を検討しては。選挙管理委員長 住民からの企画があれば協力をしたい。

はらっぱ

問 開所後の運営と課題策は

答 見守り・交通安全の強化

問 はらっぱ開所後の利用状況と見えてきた課題、対応策は。

り支援体制の強化を進めて行く。

問 はらっぱ周辺には、保育園・図書館・中央公民館・社会体育館などの施設が集中、利用者や車の往来も多く交

通安全対策の要望の声がある。都度指摘してきた事案だが、いまだ改善されていない、早急な対策を。

村長 早急に取り組んでいく。

問 国のセンチュウ緊急防除は今年度末で終了となるが、撲滅は困難だと認識する。新たな栽培体系の確立と支援策を進めるべき。

農林課長 引き続き、国が進める輪作の確立に向けた試験を行うと共に、地域の要望を踏まえた連作体系の確立に向け実証実験を県と連携して行う。今年度末の緊急防除終了に合わせ、来年度からは農薬や防除効果のある緑肥作物など防除資材購入費助成を検討。



森山 岩光 議員

農業振興

問 国の支援策が終了となる

答 防除資材費の助成を検討

農林課長 引き続き、国が進める輪作の確立に向けた試験を行うと共に、地域の要望を踏まえた連作体系の確立に向け実証実験を県と連携して行う。今年度末の緊急防除終了に合わせ、来年度からは農薬や防除効果のある緑肥作物など防除資材購入費助成を検討。

道路改修

問 舗装補修の早期実施を

答 現在の計画で実施する

問 現在の舗装補修工事の進捗は遅いので計画的に早期に実施するべきである。

案して進めたい。

問 毎年の土木費予算を増やすべきである。

事業が出来るよう予算要望していく。

村長 長期的な視点に立って計画的に進めたい。

建設水道課長 建設予算内で、補修工事を増やしている。効果的に

建設水道課長 若手育成、技術取得に努める。

建設水道課長 払沢村中線が終了し、現在八ッ手村中線で工事を実施している。

スポーツ



百瀬 嘉徳 議員

問 少年スケートクラブ補助金

答 現状のままで行う

問 原小中スケートクラブ育成とクラブ員増加のため、補助金を増額すべきでは。

教育長 特定の種目にたいしての、補助金は公平性等の観点から出来ない。原小スケートクラブ他を合算して、一括してスポーツ協会に出している。

問 原小スケートクラブ育成のため直接補助金支給をするべきでは。生涯学習課長 今のままで行きたい。

移住定住

問 農地白地化検討は可能か

答 職員間で検討はしている

問 移住・定住を進める上で、上下水道整備地域への誘導が、今後の村財政処置にも必要と考える。また、地域にもよるが、整備地域での農地を白地化して農地以外にも利用可能にならないかと住民意見がある。検討は可能か。

員としていろいろな検討はしている。次の総合計画への資料として使用する事も検討中。

問 村としての考えは。

村長 総合計画的なも

のまでいってないが、空き家有効活用との関係面においても上下水道完備地域への人の居住について原村の大きな指針として今までも進めてきた。今後もうもって行きたい。

教 育



平出 敏廣 議員

問 中学校の制服は必要か

答 公の場で原則着用を考える

問 制服だけでなく体育着での通学を許可して欲しいとの意見があるが。

子ども課長 コロナ前の生活に戻すことを念頭に起き、これまで公の場で中学生の制服としてふさわしいと考えてきた制服の着用を再開する。ただし、これまでも実態に応じて制服でない服装の着用を認めてきた経緯があり、個々に応じた対応は今後も継続する。夏期は運動着ハーフパンツでの登校を認める。

子育て

問 子育て支援策の充実を

答 ニーズ調査を実施する

問 病児保育は現在、登園中に体調不良になった時にお迎えまで対応する「体調不良児対応型事業」しか実施されていない。過去の答弁でも小学生までの拡大を含めて検討する

病児保育の拡充は。

子ども課長 今年度、子ども・子育て支援事業計画策定にあたりニーズ調査を行うが、村単独事業での整備は難しいと判断している。

問 小1の壁問題のひ

とつである学校の長期

交 通 安 全



小松 志穂 議員

問 はらっぱ周辺道路の安全を

答 できる限りの対策をとる

問 下校後など子ども達のはらっぱへ移動する際に、施設前十字路の道路横断を含めて非常に危ない状況にある。早急な対応を。

教育長 支援員の付き添いや見守り、保護者への注意喚起をしているが十分ではないと認識している。できる限りの対応を取る。

建設水道課長 スピード抑制になる路面の塗装など、予算内で可能な対応を準備する。今後対応を検討する。

地域計画

問 次世代担い手と協議を

答 後継者に新人を加える

問 地域全体で農業、農地利用を考えていく地域計画策定。次世代の担い手を協議会に入れる必要があるのでは。

問 農地有効活用として、市民農園の拡大を。

問 滞在型のグリーンツーリズムの推進を。

村長 10年後を見据えた地域計画を、6年度末までに策定する。

農林課長 今後、耕作者の高齢化に伴い、遊休廃棄農地は増加する。利用しやすい市民農園の拡大を検討していく。

村長 全国的に大きなトレンドになってきている。農業、観光、庁内外の組織で、早急に検討していく。



宮坂 早苗 議員

例規

問 横断的利用への見直しを

答 よりよい例規改正に取り組む

農林課長 来週、関係機関と打ち合わせする。農家の声を拾い上げ、県の助言、近隣自治体を参考にして進める。現在、人、農地プランで位置づけられている後継者に新人を加え、持続可能な農業と地域づくりに寄与していく。

問 空き家有効活用補助金は、居住のための補助金、居住と同時に仕事と結びつくよう、事業所開設、起業チャレンジ、リフォームなども同時に活用できるような見直しを行っては。

総務課長 事業を同時に申請することは可能、二重に同じ経費を申請することはできない。

問 自主法である例規を見やすく整理しては。

総務課長 見やすく、理解しやすくしていく。

祭り

問 よいしよ祭りの変更点は

答 実行委員会で話し合う

問 今年度4年ぶりに開催されるが大幅な変更があると聞いている。内容と変更の理由は。

や驚きの声を耳にしている。強引に進めるべきではないのではないかと。

商工観光課長 会場設営の業者が廃業したこともあり、踊りを実施せず、会場は社会体育館と校庭の一部としてテントを多く増やしたいと提案している。

村長 行政が直接関わっていることではない。あくまで課が事務

局として行っていること。決めるのは実行委員会で検討の推移を見守り、決まったことをアナウンスしていく。

地区

佐宗 利江 議員

問 ペンション地区のあり方は

答 良い動きがみられる

問 ペンションの減少、高齢化など地区が衰退していくが今後は。

それぞれ事業者がつながりを持ち相乗効果が生まれるような事業形態を取って進めて欲しい。

商工観光課長 様々な業種の店舗がオープンし良い動きが見られ衰退しているとは言えない。

村長 一つの大きな転換の動きがある。相乗効果をどう持っていくかが一番大きな課題。

きかせて

議員が訪ねてお話を伺いました



豊かな自然と人の関わりの中で

佐宗 子ども・子育て支援センター「はらっぱ」が4月にオープンしましたが、いかがですか？

清水さん 週に1、2回利用させてもらっています。家ではできない遊びができるので子どもも気に入っています。

森山さん 以前の図書館のときよりも広く、子供のトイレもありますし、食事もあるのでとても快適です。

小松 冬など外遊びができない時期も有効に使っていただけありがたいですね。子育てするのに原村でよかったと思うことはありませんか？

森山さん 自然の豊かさを身近に感じます。散歩をしていて「花をみつけた」とか「虫をみつけた」というこ

とが貴重な体験になると思います。

清水さん ご近所同士が近い感じがします。散歩をしているといろいろな人が声をかけてくれます。小さなうちからいろんな人と関われるのがありがたいなと感じています。

佐宗 もっとこうなってほしいということはありませんか？

清水さん 買物が便利になったらいいですね。離乳食の材料を購入するのに離れたスーパーまで行かなくてはならなくて苦労します。

森山さん 保育園や小学校など、施設の駐車場が狭い気がします。もう少し広くなれば人も集まりやすいのではないのでしょうか。

小松 そのあたりは我々も考えていなくてはいけませんね。



清水 美雪さん(柳沢) 森山 彩子さん(中新田)



佐宗 利江 議員 小松 志穂 議員

編集後記

第20期議会始動にあたり、令和5年4月26日、地方議会の役割を明確化した改正地方自治法が成立しました。これまでは、地方議会の役割について明確に記されていませんでしたが、改正法では、「重要な意志決定を議決し、検査や調査などの権限を行使すること」、住民の付託を受け、誠実にその職務を行わなければならない」と明記されました。議員の職責への自覚と住民の声を市政に反映できる議会に向けて取組んで参ります。

また、今年より「広報広聴常任委員会」を設置しました。議会の情報公開について、議会だよりとHPを連携させて充実して参ります。議会だよりの編集、議会報告会、意見交換会「みんなのひろば」開催時には、住民の皆さまのご参加をお願いいたします。

議会は、いつでも皆さまの近くにあります。どこにも出かけて参ります。議会だよりの中にも多くの皆さまに登場いただきたく、ご協力をお願いいたします。

(宮坂記)

議会広報広聴常任委員会

委員	宮坂	早苗
委員	佐宗	利江
委員	芳澤	清人
委員	森山	岩光
委員	小松	志穂

議会の傍聴にお出かけください

次の定例会は
9月1日(金)
開会予定です

- ・ 役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください。
- ・ 会期中は委員会の傍聴もできます。

[問い合わせ]
議会事務局 ☎0266-79-7951